

水道料金改定のお知らせ（第1回）

令和5年4月1日から水道料金を15%引き上げます。

誰もが安心して飲める水を将来にわたって安定的に供給するために必要な改定です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

町の水道事業の現況等について、第1回目のお知らせです。

（次回は12月号）



新料金表による影響額

【新料金による一般家庭の水道料金（税込）の例】※口径13mm

2カ月の 使用水量	2カ月の料金		影響額
	現行料金	新料金	
10m ³	1,910円	2,200円	+ 290円
20m ³	1,910円	2,200円	+ 290円
30m ³	3,280円	3,773円	+ 493円
40m ³	4,660円	5,346円	+ 686円
50m ³	6,030円	6,919円	+ 889円

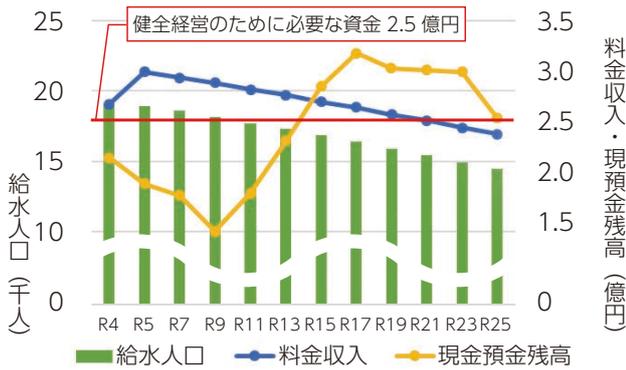
水道料金の支払いは2カ月に1度です。

2カ月に20m³までは基本料金です。20m³を超える部分に従量料金がかかります。

試算式 ※1円未満切り捨て

$$\text{基本料金 } 2,200 \text{円} + \text{従量料金 } 157.3 \text{円/m}^3 \times \text{超過水量}$$

町水道事業の経営状況（令和5年度より料金15%改定後）



本紙5月号でお知らせした将来予測の数値が、令和5年度から15%改正することにより、左表のような予測となります。

健全経営のために必要な資金として2.5億円を想定していますが、令和9年度の1.4億円を最低として持ち直し、令和14年度から2.5億円の資金確保もできる見込みです。

今後も計画的な整備を行うとともに、経営の健全化に努めます。

コロナ禍における原油価格物価高騰への緊急対策事業として

令和4年10月請求分から半年間（令和5年3月まで）、水道料金のうち基本料金を免除します。

検針票には水道料金の基本料金が含まれた金額を記載していますが、請求時は基本料金を免除した金額で請求します。

☎上下水道課水道管理係 ☎（962）7001



☎（962）4822
 統郷土芸能などの発表
 町社会教育課公民館係

内容 歌・ダンス・楽器演奏・伝
 場所 文化会館ふれあいホール
 日時 11月20日 9時～

芸能発表会
 内容 吟詠の発表
 場所 文化会館ふれあいホール
 日時 11月19日 10時～

吟詠大会
 内容 生花、編物、盆栽などの展示
 場所 中央公民館
 日時 11月19日 17時～

作品展示
 内容 絵画、陶芸、書道、写真、俳句
 日時 11月19日 10時～20日 9時～

とべっ子文化の広場教室生や町内幼児、児童、一般町民による作品展示・芸能発表会を開催します。入場料は無料です。

芸術文化フェスタ

芸術文化フェスタ

令和3年度 町の財政健全化指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、自治体の財政状況の統一的な指標である健全化判断比率と、公営企業の経営の健全化を判断する資金不足比率を公表します。

指標の対象 町のすべての会計、町が関係する一部事務組合・広域連合や地方公社・第三セクター
国の定める基準を超える

健全化判断比率が国の定める健全化基準を超えた場合は「財政健全化計画」や「財政再生計画」を、資金不足比率が国の定める経営健全化基準を超えた場合は「経営健全化計画」を定め、健全化に取り組まなければなりません。

算定した比率が低いほど自治体の財政状況は健全であると言えます。

健全化判断比率

項目	説明	町の比率	国が定める健全化基準		備考
			早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	一般会計等（普通会計）の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	14.57%	20%	12億2,559万3千円の黒字
連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	19.57%	30%	22億2,838万3千円の黒字
実質公債費比率	一般会計等の負担する公債費が標準財政規模に占める割合	2.4%	25%	35%	前年度2.0% (0.4ポイント増)
将来負担比率	一般会計等の将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合	40.1%	350%		前年度48.6% (8.5ポイント減)

※標準財政規模とは、標準税収入額と普通交付税交付額および臨時財政対策債発行可能額の合計をいい、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。

※比率の「—」は、該当がないことを表します。

資金不足比率（資金不足額が事業規模に占める割合）

公営企業会計	町の比率	国が定める経営健全化基準	備考
公共下水道事業会計	—	20%	2億8,891万7千円の剰余金
農業集落排水特別会計	—		1,473万2千円の剰余金
水道事業会計	—		2億9,054万6千円の剰余金

※比率の「—」は、該当がないことを表します。

☎総務課財政係 ☎（962）6110

秋の砥部焼まつり 2022・広田ふるさとフェスタ

3年ぶりの開催！「砥部焼」の窯元約70軒の陶工たちが、対面販売を行います。その他、町産品販売やイベントも楽しめます。

日時 11月5日(土)～6日(日) 9～17時（6日は16時まで）

場所 砥部町陶街道ゆとり公園

内容 砥部焼の対面販売、音楽ライブなどのイベント、グルメなど

入場料 無料

☎商工観光課砥部焼観光係 ☎（962）7288



11月6日は「広田ふるさとフェスタ」を開催します。

日時 11月6日(日) 9時～16時

場所 ひろた交流センター

内容 高原野菜直売、キャラクターショー、歌謡ショーなど

☎ひろた交流センター ☎（969）2111



ブロック塀などの安全対策工事費用の補助

①
お知らせ

対象となるもの	町内にある補強コンクリートブロック塀か組積造の塀で、次の①～③全てに該当するもの ①ア～ウのいずれかの道に面しているもの ア緊急輸送路 イ通学路 ウ指定緊急避難場所か指定避難所などへ至る道 ②点検の結果、安全対策が必要なもの ③建築基準法における措置が命じられていないなど、重大な違反がないもの
対象者	町税を滞納していないこと 対象となるブロック塀などの所有者
受付戸数	6戸（先着順）
補助金額	ブロック塀などの除却・建て替えに係る工事費の3分の2以内、上限30万円 ※ブロック塀など1戸当たりの上限8万円
申込方法	建設課にある申請書と必要書類を建設課に提出してください（建設課で事前相談を受け付けますので、ご連絡ください。また、相談時には、現在の状況がわかる写真などを持ってきてください）。 ※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。  申請書ダウンロードはこちら
申込期間	10月3日（日）から12月28日（木）までの土・日曜日、祝日を除く8時30分から17時15分
問い合わせ	建設課管理係 ☎（962）6010

単独処理浄化槽・くみ取り槽を合併処理浄化槽に入れ替えましょう

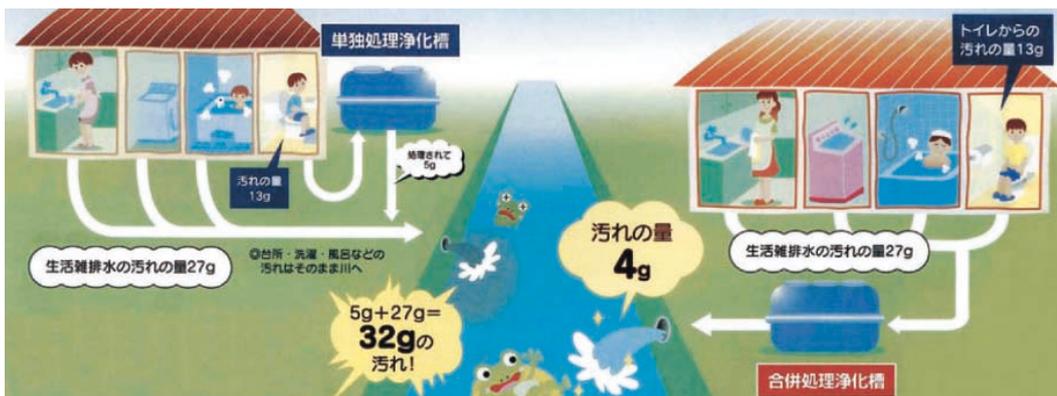
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ

浄化槽法により単独処理浄化槽の利用者は、合併処理浄化槽への入れ替えに努めなければならないとされています。浄化槽の耐用年数は概ね30年といわれており、まだ使用できるものも多く存在します。しかし、単独処理浄化槽では、し尿以外の生活排水は処理されずそのまま排出され、周辺の水環境に悪影響を与えてしまいます。合併処理浄化槽にすると、単独処理浄化槽に比べ、川などに放流される汚れを8分の1に減らすことができます。

くみ取り槽から合併処理浄化槽へ

合併処理浄化槽にすると、水洗トイレを導入できることから、より快適で衛生的なトイレを使用することができます。くみ取りが間に合わなくて、あふれてしまう心配もありません。悪臭や害虫の発生も抑えられます。

本町では、単独処理浄化槽・くみ取り槽から、合併処理浄化槽に入れ替える費用の一部を補助しています（増改築で人槽が増加する場合および新築は補助対象外）。補助金を利用して、早急に入れ替えをお願いします。



☎生活環境課環境衛生係
☎（962）7446



詳しくは
HPを確認

地域猫活動による避妊手術を無料支援

対象 生後6カ月以上のメスの野良猫

実施頭数 県下で約150匹

申込期間 10月3日(月)～31日(月)

手術実施期間 11月中旬以降

申込方法 生活環境課と県獣医師会で交付する申込書を生活環境課に提出してください。

☎ 生活環境課環境衛生係

(962) 7446

県獣医師会 ☎ (948) 5367

10月は「骨髄バンク推進月間」

骨髄バンク

県中予地域では、大街道献血ルームを「骨髄バンク登録窓口」として毎日開設しています。あなたを待っている人がいます。18歳から54歳までの健康な人の登録をお願いします。

※登録には事前予約が必要ですが、大街道献血ルームは、登録のしおり「チャンス」を持参すれば予約なしで登録できます。「チャンス」は保健センターに設置しています。また骨髄バンクホームページからも閲覧できます。



▲ 県獣医師会 HP



☎ 県業務衛生課 (912) 2391

☎ (公益財団法人) 日本骨髄バンク

☎ 03 (5280) 1789

☎ 大街道献血ルーム

☎ (932) 0900

骨髄等移植ドナー支援事業

町では、骨髄または末梢血幹細胞の提供を完了したドナーに対して助成金を交付します。

助成内容 骨髄等の提供のために必要な通院等1日につき2万円

で、上限7日間

申請期限 骨髄等の提供を完了した日から90日以内

☎ 保健センター (962) 6888

☎ 962) 6888

スマートフォン教室の開設

普段利用しているスマートフォン（スマホ）の困りごとや操作に不安がある人に、スマートフォンを楽しく便利に使っていただけるような教室を株式会社モバイルコムが開設します。

時間 ① 11時～12時 ② 13時30分～14時30分 ③ 15時～16時のいずれか

対象 町内在住でスマホを持っている人

日程

教室名	内容	開催日	時間	場所
マイナンバーカード申請教室	マイナンバーカードの申請方法や取得後の利活用など分かりやすく説明します。	10月31日(月)	①	中央公民館
		11月21日(月)	①	ひろた交流センター
		12月26日(月)	①	中央公民館
スマホ活用教室	スマホの困りごとや操作方法などスマホを楽しく便利に使っていただけます。 ●写真機能の使い方 ●便利なアプリケーションの使い方など	10月24日(月)	①②③	ひろた交流センター
		10月31日(月)	②③	中央公民館
		11月21日(月)	②③	ひろた交流センター
		11月28日(月)	①②③	総合福祉センターはらまち
		12月5日(月)	①②③	中央公民館
		12月19日(月)	①②③	ひろた交流センター
		12月26日(月)	②③	中央公民館
		1月16日(月)	①②③	ひろた交流センター
		1月23日(月)	①②③	総合福祉センターはらまち
		2月6日(月)	①②③	ひろた交流センター

定員 各回8人（先着順）※複数日の受講可能
参加費 無料

申込方法 電話またはメールで希望日時を企画政策課にご予約ください。

申込期間 各回開催日の5日前まで

☎ 企画政策課情報化推進係 (962) 7259
✉ 012densan@town.tobe.ehime.jp

高齢者のインフルエンザ予防接種費用補助

高齢者や慢性疾患患者へのインフルエンザ予防接種費用の助成を行います。流行する前に予防に努めてください。

対象 ①②のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上の人
 - ② 60歳～64歳の人で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫低下の重度障がい（身体障害者手帳1級程度）を有する人
- 接種期間** 10月15日田～12月31日田
自己負担額 1,000円（接種期間中に1回のみ）

※生活保護、中国残留邦人など支援給付受給中の人は、受給証明書を提出すれば無料です。

接種方法

- 事前に県内の予防接種実施医療機関に予約してください。
 - 本人と確認できるもの（健康保険証など）を予約した医療機関に提示し、予防接種券を受け取り、必要事項を書いた後に予防接種を受けてください。
- 問** 保健センター
 ☎ (962) 6888

第20回愛媛県知事選挙

第20回愛媛県知事選挙は、

告示日 11月3日(木)祝

投票日 11月20日(日)



投票日当日は混雑が予想されるため、期日前投票を積極的にご利用ください。

期日前投票

● **役場** 11月4日(金)～19日(日)8時30分～20時

● **総合福祉センターはらまち・商工会館** 11月12日(日)～19日(日)9時～17時

お知らせ

愛媛FC 親子サッカー教室 in 県総合運動公園

町在住者限定の親子サッカー教室を開催します！

初心者大歓迎！愛媛FCの現役選手と親子で楽しくサッカーをしませんか？

サッカー教室にご参加いただいた皆さまには、当日15時から開催される「愛媛FC vs カマタマーレ讃岐」戦の試合観戦チケットをプレゼントします。

運動で汗をかいた後は愛媛FCの試合を観戦して、ニンジニアスタジアムで楽しい1日を過ごしましょう。

日時 11月6日(日)12時15分～13時15分

場所 県総合運動公園球技場

対象 町在住の小学生までのお子さまと保護者

定員 50組100人（先着順）

※お申し込みに当たり、お子さまと保護者セットでお申し込みください。

参加費 無料

※運動できる服装で参加してください。

申込方法 愛媛FC事務局か企画政策課にお申し込みください。

申込期間 10月11日(火)～11月4日(金)

問 企画政策課地域振興係
 ☎ (962) 7250

愛媛FC事務局
 ☎ (927) 0808



年金情報（年金生活者支援給付金制度）

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

対象

- 老齢基礎年金を受給している人で、次の①から③の全てを満たす場合
- ① 65歳以上であること
- ② 世帯員全員の市町村民税が非課税であること
- ③ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下であること

● 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で、前年の所得額が約47.2万円以下である場合

請求手続き

● 新たに受け取りの対象になりうる人には、日本年金機構から請求手続き書

類等が送付されます。同封のはがき（請求書）に記入の上、提出してください。

● 年金を受給しはじめる人は、年金請求の手続きと併せて手続きしてください。

● 支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは原則不要となります。

※ 年金についての相談は「給付金専用ダイヤル ☎ 0570(05)4092」へお電話ください。

☎ 保険健康課保険年金係 (962) 7057

☎ 松山西年金事務所お客様相談室 (925) 5105

「自動音声案内」



詳しくは
日本年金機構
HPを確認

映画「身近き、短き、家族かな」上映会

芸術文化フェスタ関連事業として、映画上映会を開催します。

この作品は町在住の劇団主催者である柗形浩人さんが中心となって制作された「家族」をテーマとした作品です。

出演者と監督による舞台挨拶やトークショーも合わせて開催予定です。

日時 11月3日(木) 14時・16時ごろ（開場13時30分）

場所 文化会館ふれあいホール



対象 町に住居登録している人

定員 400人

※ 定員に達し次第終了。

入場料 無料

申込方法 役場、中央公民館などにある申込用紙（チラシ裏面）を中央公民館または広田支所に提出してください。入場券をお渡しします。

申込期間 定員に達するまで

☎ 社会教育課公民館係 (962) 4822

広告

うちの子「結婚」しないのかしら？
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ 089-997-7411
結婚相談所ムスベル

広告募集中

広報とべなどに有料で広告を掲載できます。

1 枠当たりの掲載料（税込）	
裏表紙下段	月額 12,000 円
表・裏表紙以外の下段	月額 7,000 円



詳しくは
HPを確認

☎ 企画政策課広報係 (962) 7250